

## 誓約書

公益財団法人穴見保雄財団 御中

私は、貴財団が発行した「公益財団法人穴見保雄財団 2023 年度第 2 回助成金募集要項」及び「助成金給付規程」の内容を確認し、理解し、同意した上で、公益財団法人穴見保雄財団 2023 年度第 2 回助成金募集に申し込みます。

また、以下の記載内容及び申し立て事項に相違ないことを誓約いたします。

1. 選考の結果、助成金受給者として採用されない可能性があることを理解しています。また、選考の結果及び審査の内容に対して不服申し立てを行いません。
2. 提出書類に不備があった場合や、書類に虚偽の内容を記載した場合は、これを理由に助成金給付者として採用されない可能性があることを理解しています。
3. 提出した書類の返却を求めることはできないことを理解しています。
4. 助成金受給者として採用された場合は、「公益財団法人穴見保雄財団 2023 年度第 2 回助成金募集要項」に記載のとおり、次の義務が発生することを理解しています。
  - ①助成金受給者は、原則として助成を受けた事業年度終了後 3 ヶ月以内に事業報告書、収支決算書、助成金使用明細書を当財団宛てに提出しなければならない。
  - ②助成金受給者は、助成金受給に関連して何らかの重要な事象が発生した場合は、その旨を当財団宛に報告しなければならない。
5. 助成金受給者として採用された後、正当な理由なく次に掲げる場合に該当することとなったときは、助成金給付決定が取り消され、また受給済の助成金の全部または一部を返還しなければならないことを理解しています。その場合、私は貴財団の決定に従う義務があることを理解しています。また、この義務は助成金受給者としての活動を満了した後であっても継続することを理解しています。
  - ①助成事業を実施せず、実施する意思が認められない場合
  - ②提出した書類に虚偽があった場合
  - ③助成金を目的以外に消費した場合
  - ④上記 4. の義務を怠った場合
6. 私は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員である者などの反社会的勢力ではないことを誓います。

助成金受給者として採用された際は、貴財団の助成金給付規程に従い、その責務を果たすことを誓約いたします。

年 月 日

助成金受給希望者

氏名又は名称